

長時間労働の改善等に向けたバイロット事業(実証実験)について(案)

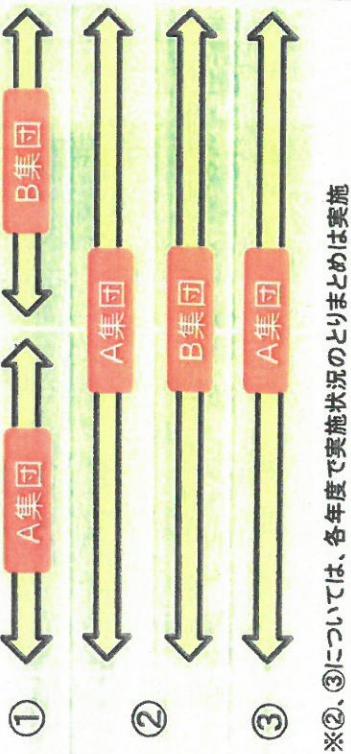
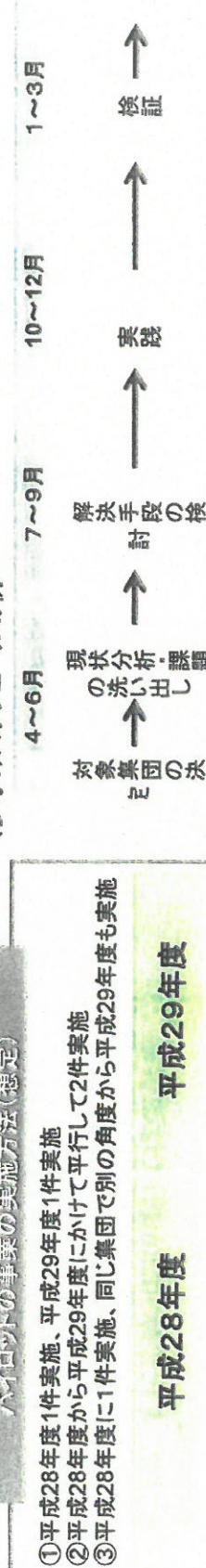
1. 事業の目的・概要

- トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、地域の事情を踏まえた実践的な議論を進めるため、各都道府県において発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団(以下「対象集団」という)がバイロット事業(実証実験)を実施。
- 実施事例は、中央・地方協議会でのさらなる議論(ガイドラインの策定を含む)に活用。

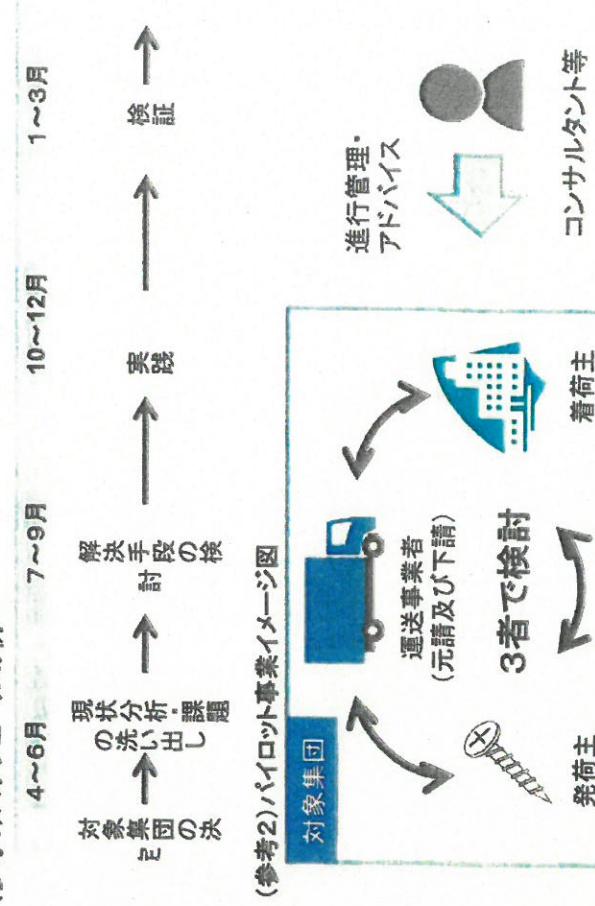
2. 事業の内容

- 対象集団は、各地方協議会で、トラック輸送状況の実態調査結果(都道府県別の集計分)やこれまでの議論等を踏まえて、それぞれ選定。
- 対象集団は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③実践、④検証等を経て、トラック運転者の長時間労働等の改善を図る。
- 平成28年度及び平成29年度の2年間で、全国で約100事例を目指して実施。

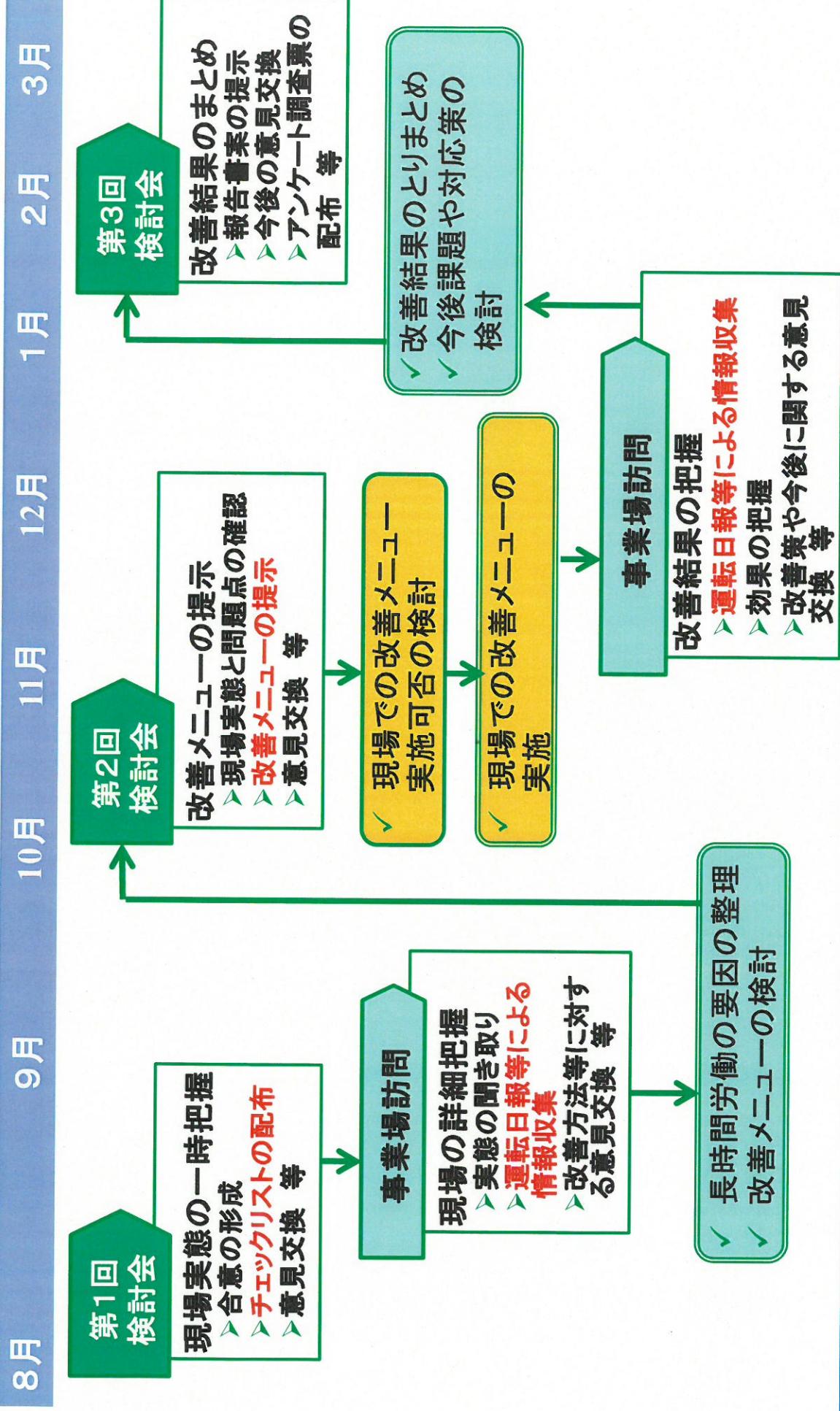
(参考1)スケジュールの例



(参考2)バイロット事業イメージ図



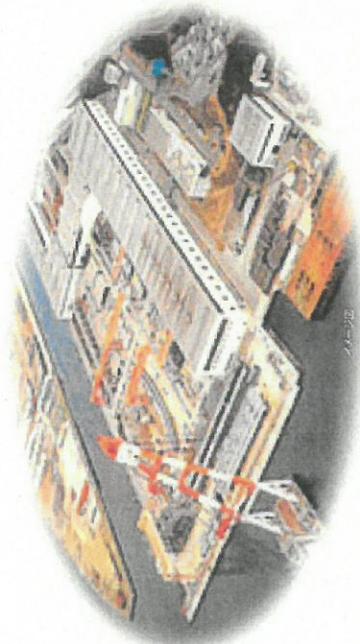
パイロット事業の進め方とスケジュール



パイロット事業の概要

発荷主

高田機工株式会社
和歌山工場
(橋梁等を製造)



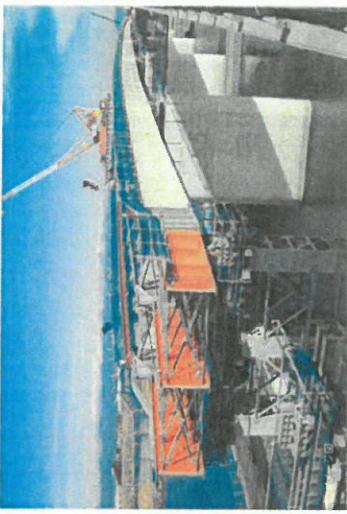
重量物輸送

株式会社西日本建設物流
(トラック運送事業者)



着荷主

工事本部
橋梁工事現場
(橋梁等を組み立て)



選定の理由

- 和歌山県における1運行あたりの平均拘束時間は全国平均よりも短いものとなっている一方で、トレーラーを用いた運行については、車種別にみて最も長いものとなっている。
- また、和歌山県においてトレーラー運行は、“休息期間8時間未満の運行の割合”および“連続運転4時間超の運行の割合”が車種別にみて最も大きい。
- 「鋼材・建材などの建築・建設用金属製品」は、品目別にみた、荷主都合による手待ち時間の発生状況において、荷役作業回数に対する手待発生回数の割合が最も大きい。
- ↑ このような課題に対する実態の把握と改善策の検討を行ったため、トレーラーを使用した長距離輸送を行う荷主と運送事業者の集団を選定。
- 加えて、和歌山県においては今後も高速道路網の整備が見込まれることから、建設資材等の重量物輸送のモデルケースとして水平展開を図ることも可能と考えられる。

ポイント

- 特殊車両通行許可が必要となる輸送である。そのため、運行可能時間は21時～6時と限定されるため、重量物輸送では運転者の拘束時間が長時間化する傾向がある。
- 長時間労働の是正に向けて、高速道路を利用し、拘束時間短縮化に向けた取組みを実施予定である。
- 本パイロット事業では、多面的に検討を実施し、労働時間短縮化に向けた分析、改善方策の検討を行う。